

20 建企第 379 号
平成 20 年 9 月 8 日

(社)長崎県建設業協会
(社)長崎県中小建設業協会
(社)長崎県造園建設業協会
(社)長崎県ほ装協会
(社)長崎県工務店連合会
(社)長崎県下水道建設業協会
(社)長崎県管工事協会
(社)長崎県港湾漁港建設業協会
(社)長崎県建造物解体工業会
(社)長崎県トンネル協会

会長 様

長崎県土木部長

長崎県土木部における建設業者より過去の管内工事实績の
証明を求められた場合の取扱いについて(通知)

このことについて、下記のとおり定めましたので、通知します。

記

1. 趣旨

「長崎県建設工事一般競争入札実施要綱(平成15年長崎県告示第780号)」
第7条第2項第1号の「同種工事の施工実績表(様式第3号)」及び「長
崎県建設工事総合評価落札方式試行要領」の「企業の施工能力(様式4 -
1号)」の添付資料として、CORINSの写し、契約書の写し、工事完
成確認書の写し又は発注機関の発注証明書の写しを求めているところであ
る。

平成20年度より総合評価落札方式の適用範囲を拡大したことに伴い、「発
注機関の発注証明書」の交付を建設業者より求められるケースが生じ、今
後、増加することも考えられるため、その取扱いを定める。

2. 取扱い

建設業者より過去の管内工事实績の証明を求められた場合の対応

工事实績の証明を希望する建設業者（以下、「証明願者」という。）より工事实績の証明願があった場合は、土木部関係機関は、速やかに設計書等により証明願の内容の照合を行い、整合性が確認でき次第、証明を行うものとする。

考え方

長崎県は、1に記載のとおり、「発注機関の発注証明書」による入札参加を認めているため。また、「長崎県情報公開条例（平成13年長崎県条例第1号）」第5条に基づく公文書の開示請求を行うことで、証明願者は、契約書の写し等の交付を受けることは可能であるが、手続に相当の期間及び事務負担を要するため。

証明を行う期間

過去5年間の工事（例：現在が平成20年度であれば、平成15年度に完了した工事まで）

考え方

証明願者より工事实績の証明願があった場合は、工事設計書により整合性の確認を行うが、「長崎県文書取扱規程（昭和38年長崎県訓令第13号）」第51条で、決算を終わった工事の設計書、工事に関する命令書及び検査調書は、5年保存に属する文書として規定されているため。

証明する際の条件

- ・ 使用目的は、入札（長崎県以外の入札を含む。）に参加する際の添付資料とすることとする。
- ・ 証明を求める理由は、証明願者の保有する書類（CORINS及び契約書等）では、入札に参加する際の書類として不足している場合（書類を紛失した場合を含む。）又は長崎県以外が発注機関が求めた場合とする。

考え方

土木部関係機関の事務負担に配慮し、証明願者の安易な申請を防止するため。また、土木部関係機関が保有する契約書や工事設計書は、基本的に証明願者も保有しているため。

使用する様式

原則として別添「建設工事発注証明書（様式1号）」を使用するものとするが、証明する項目が不足する場合も想定されるため、任意の様式でも可とする。

また、長崎県以外の入札に参加を希望するためのものについては、当該発注機関の指定した様式によるものとする。

証明の流れ

- ・ 証明願者は、「建設工事発注証明書（様式1号）」を2部（うち1部には、350円分の収入証紙（長崎県手数料条例（昭和24年長崎県条例第47号）の別表第1の総務部の1の欄「事実の証明」に該当。）を貼りつけておくこと。）、土木部関係機関の契約担当職員に提出する。
- ・ 契約担当職員（工事担当職員）は、工事設計書等により、証明願の内容を照合する。
- ・ 整合性が確認できたら、決裁をとり、発行する日付及び発注者名を記載し、証明願者が提出した様式1号のうちの1部（収入印紙の貼りつけない方。）に押印及び割印を行い、返却する。
- ・ 様式が様式1号以外の場合は、上記に準じて取り扱うものとする。
- ・ 建設工事発注証明書が複数部数必要な場合は、「350円×必要部数」の収入印紙を貼りつけたものを1部、返却用として「必要部数」を提出す

ること。

注意事項

証明願者は、証明に要する手続期間に余裕をもたせて工事实績の証明願を行うものとし、土木部関係機関の証明が、証明願者の入札手続に間に合わなかったとしても、土木部関係機関は、一切の責を負わないものとする。

3. 施行日

通知日以降に工事实績の証明願を行うものに適用する。

4. 問い合わせ先

長崎県 土木部 建設企画課 公共工事契約指導班

・電話番号 : 095 - 894 - 3027

・FAX番号 : 095 - 894 - 3461

・メールアドレス : s08080@pref.nagasaki.lg.jp